

教育委員会 学校嘱託員

◆**職種** ①後補充補助教員、②介助員
 ◆**職務内容** ①教科指導、②教育支援
 学級での障がいのある生徒の介助業務
 ◆**資格** ①小学校全科の教育職員免許
 (修了確認期限内)
 ◆**勤務期間** 5月～平成30年3月(長期
 休業期間を除く。更新の場合あり)
 ◆**勤務時間** ①週10時間以内、②週30
 時間(おおむね午前8時～午後4時)
 ◆**勤務場所** ①北野小、東台小、②大
 沢台小、七中
 ◆**報酬(時給)** ①2,108円、②1,337円、
 交通費支給(日額上限1,000円、月額上
 限20,000円)、年次有給休暇、社会保
 険などの適用あり
 申4月12日(水)(必着)までに履歴書(写真
 貼付)・小論文①「私がつくる『子どもに
 とって魅力ある授業』、②「介助員とし
 て心掛けたいこと」(いずれも800字程
 度)を直接または郵送で「〒181-8505
 指導課」(教育センター1階)へ(書類選考
 後に面接)
 問同課☎内線3267

スポーツ推進課 嘱託員

◆**職務内容** 市立小・中学校体育施設
 などの市民開放に伴う巡回指導、連絡
 調整など
 ◆**資格** 大学などでスポーツ関連の科
 目を履修し、スポーツ行政の知識が
 あり、普通自動車運転免許を持ち、パ
 ソコン操作ができる方
 ◆**勤務期間** 6月1日～平成30年3月31
 日(更新の場合あり)
 ◆**勤務時間** 週4日午前8時30分～午後
 5時または午後1時～9時15分(実働週
 30時間。土・日曜日、祝日の勤務あり)
 ◆**勤務場所** SUBARU総合スポーツセ
 ンターなど
 ◆**報酬** 月額184,500円(28年度実績)、
 交通費支給(月額上限20,000円)、年次
 有給休暇、社会保険などの適用あり

申4月28日(金)(必着)までに履歴書(写
 真貼付)を直接または郵送で「〒181-
 8555スポーツ推進課」(第二庁舎3階)
 へ(書類選考後に面接)
 問同課☎内線2931

(社福)三鷹市社会福祉協議会 職員

◆**職種** 事務局職員(正職員1人)
 ◆**資格** 昭和56年4月2日以降生まれの
 社会福祉士または社会福祉主事(三科目
 主事を除く)を有する、普通自動車運転
 免許所有者
 ◆**勤務時間** 月～金曜日午前8時30分
 ～午後5時15分(実働7時間45分)
 ◆**勤務場所** 同協議会、みたかボラン
 ティアセンター
 ◆**報酬** 月額184,345円～275,310
 円、交通費支給、諸手当・賞与、年次
 有給休暇、社会保険などの適用あり
 ◆**試験** 4月15日(土)午前9時15分から
 筆記、面接
 ◆**採用予定日** 5月以降
 申4月9日(日)までに履歴書(写真貼付)・
 資格証の写しを同協議会へ
 問同協議会☎46-1108

(社福)三鷹市社会福祉事業団 職員

◆**職種** ①看護師(正職員)、②～④保
 育職(パートタイマー)
 ◆**資格** ①看護師または准看護師免許
 (臨床経験3年以上)、②～④保育士(③
 無資格者は応相談)
 ◆**勤務時間** ①週5日午前8時30分～
 午後5時15分、午後5時～午前9時(月
 4～6回の交代制)、②月～金曜日午後
 5時～6時または土曜日午前7時30分
 ～午後1時、③月～金曜日午前8時30
 分～午後1時または午後2時30分～5
 時、④月～金曜日午前8時30分～午後
 5時
 ◆**勤務場所** ①老人保健施設はなかい
 どう、②三鷹西野保育園、③三鷹赤と
 んぼ保育園、④三鷹ちどりこども園
 ◆**報酬** ①月額255,136円～280,000

円(経験などによる)、②時給1,120円～
 1,400円(時間帯による)、③時給1,030
 円～1,120円(資格の有無による)、④時
 給1,120円
 ※①夜勤手当1回9,000円、賞与あり(平
 成28年度実績4.4カ月。採用1年目は異
 なる)。

◆**採用予定日** ①～③随時、④5月15日

申 問 電話連絡のうえ履歴書(写真貼
 付)・あれば資格証の写しを直接または
 郵送で①「〒181-0002牟礼6-12-30三
 鷹市社会福祉事業団」・☎44-5211、②
 「〒181-0016深大寺3-3-10三鷹西野保
 育園」・☎39-7030、③「〒181-0002
 牟礼3-9-3三鷹赤とんぼ保育園」・☎40-
 0600、④「〒181-0012上連雀4-12-26
 三鷹ちどりこども園」・☎72-9220へ
 ※くわしくは同事業団ホームページHP
<http://www.mitaka.or.jp/>へ。

(公財)三鷹国際交流協会(MISHOP) 臨時職員

◆**職務内容** 窓口・電話対応、パソコン
 入力、イベントの企画・開催補助など
 ◆**資格** パソコン操作(ワード・エクセル)
 ができる方、英語など外国語が堪能
 であればなお可
 ◆**勤務期間** 5月9日～平成30年3月31
 日(おおむね3カ月ごとに更新)
 ◆**勤務時間** 月～土曜日のうち2～4日
 午前9時30分～午後5時(実働6.5時間)
 ◆**報酬** 時給950円、交通費支給(日額
 上限864円)
 申4月14日(金)(必着)までに履歴書(同協会
 ホームページHP<http://www.mishop.jp/>
 から入手。写真貼付、手書き)を直接
 または郵送で「〒181-0013下連雀3-30-
 12中央通りタウンプラザ4階(公財)三鷹国
 際交流協会」へ
 問同協会☎43-7812

井の頭地区住民協議会 嘱託員

◆**職務内容** 図書室カウンター業務、
 配架業務など
 ◆**資格** 昭和32年4月1日以降生まれ
 で、司書または図書館勤務経験者
 ◆**勤務期間** 7月1日～平成30年3月31
 日(更新の場合あり)
 ◆**勤務時間** 週2日または4日午前9時
 45分～午後8時15分(実働6.5～7.5時
 間、土・日曜日の勤務あり)
 ◆**勤務場所** 井の頭コミュニティセ
 ンター本館
 ※くわしくは募集要項(同センターホ
 ームページHP<http://inokashiracc.jp/>ま

たは同館で入手)をご覧ください。
 申4月18日(火)(消印有効)に受験申込書
 兼履歴書(写真貼付)・あれば資格証の
 写しを特定記録郵便で「〒181-0001井
 の頭2-32-30井の頭コミュニティセン
 ター」へ
 問同センター☎44-7321



税理士による税の無料相談

目 東京税理士会武蔵野支部
 日 4月11日(火)午後1時30分～4時30分
 (1組40分)
 人 4組
 所 武蔵野税理士会館(武蔵野市中町
 1-23-17)
 申 4月3日(月)～10日(月)の平日午前9時
 ～午後5時に同支部☎55-2313へ(先着
 制)
 問 同支部☎55-2313、市相談・情報課☎
 内線2215



**第15回ふじみ衛生組合
安全衛生専門委員会の傍聴**

日 4月20日(木)午後7時から
 人 10人
 所 クリーンプラザふじみ
 申 当日会場へ(先着制)
 問 同組合☎042-490-5374

**第50回ふじみ衛生組合
地元協議会の傍聴**

日 4月25日(火)午後6時30分から
 人 10人
 所 クリーンプラザふじみ
 申 当日会場へ(先着制)
 問 同組合☎042-490-5374

**第217回東京都都市計画審議会の
傍聴**

日 5月19日(金)午後1時30分から
 人 15人
 所 都庁内会議室
 申 4月21日(金)(消印有効)までに往復は
 がきで必要事項(11面参照)を「〒163-
 8001東京都都市整備局都市計画課」へ
 (1人1通。申込多数の場合は抽選)
 問 同課☎03-5388-3225

第85回 太宰治作品朗読会『散華』

問 太宰治文学サロン☎26-9150

朗読は、朗読家で「幸風」代表の鈴木千秋さん(写真)。

日 5月19日(金)午後6時～6時50分

人 25人 所 同サロン

申 5月9日(火)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面
 参照)・参加者氏名(2人まで)を「〒181-0013下連雀
 3-16-14グランジャルダン三鷹1階 太宰治文学サロン」
 へ(1人1通。申込多数の場合は抽選)



※「市からののお知らせ」は11面からご覧ください。

消費者相談窓口から 311 通信契約のセット販売にご注意。「無料」のほが「有料」に!? 問 消費者相談窓口☎47-9042

相談事例

スマートフォンを買い替えようと思い、携帯電
 話ショップを訪ねたところ、店員から機種変更と
 同時にタブレット端末も契約すると、タブレット
 端末本体の代金が実質無料になると勧められた。
 無料ならばと思い契約したが、後になってから、
 無料なのは本体代金だけで月々の利用料金が掛か
 ることが分かり、解約するには違約金が掛かると
 言われた。

(50歳代・女性)

アドバイス

携帯電話・スマートフォンなどの通信契約をする際、タブレット端末やポケットWi-Fi、光回線とのセッ
 ト契約や、異業種の電気や保険とのセット契約にすることで、「料金割引」「本体代金が実質無料」「ポイント
 が付く」などと勧誘されることがあります。割り引きや無料になる条件や対象、期間などを確認し、納得
 したうえで契約しましょう。

タブレット端末などの通信機器は本体代金が実質無料になっても、通信料などの経費が掛かります。無
 料という言葉だけで契約してしまうと、月々の経費が掛かるだけでなく、解約する場合には違約金など
 が発生する場合があります。「無料」「安くなる」「キャンペーン」などと言われてもすぐに契約するのではな
 く、その契約が本当に自分に必要なものなのかを考えて契約しましょう。

法律で定められた説明がされていない場合などには、契約解除できることもあります。困ったときや判
 断に迷うときは、すぐに消費者相談窓口または消費者ホットライン☎188にご相談ください。